

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／債券
信託期間	無期限（1998年8月28日設定）
運用方針	高水準かつ安定的なインカムゲインの確保とともに信託財産の成長をはかることを目的として運用を行います。
主要運用対象	ユーロ参加国・参加見込国のソブリン債券（A格以上）
運用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユーロ参加国・参加見込国のソブリン債券を主要投資対象とします。</li> <li>・ソブリン債券からの安定した利子収入の確保とともに信託財産の成長を目指します。</li> </ul>
主な組入制限	外貨建資産への投資は、制限を設けません。
分配方針	毎年1、3、5、7、9、11月の10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。基準価額水準・市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に分配金額を決定します。

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。  
 ※公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。  
 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 運用報告書（全体版）

### ユーロランド・ソブリン・インカム



第107期（決算日：2016年7月11日）  
 第108期（決算日：2016年9月12日）  
 第109期（決算日：2016年11月10日）



### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、お手持ちの「ユーロランド・ソブリン・インカム」は、去る11月10日に第109期の決算を行いましたので、法令に基づいて第107期～第109期の運用状況をまとめてご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号  
 URL:<http://www.am.mufg.jp/>

本資料の記載内容に関するお問い合わせ先

お客様専用フリーダイヤル TEL. 0120-151034  
 (9:00～17:00、土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く)  
 お客様のお取引内容につきましては、お取り扱いの販売会社にお尋ねください。

# ◆目次

## ユーロランド・ソブリン・インカムのご報告

◇最近15期の運用実績	1
◇当作成期中の基準価額と市況等の推移	2
◇運用経過	3
◇今後の運用方針	8
◇1万口当たりの費用明細	9
◇売買及び取引の状況	10
◇利害関係人との取引状況等	10
◇組入資産の明細	11
◇投資信託財産の構成	13
◇資産、負債、元本及び基準価額の状況	14
◇損益の状況	15
◇分配金のお知らせ	16
◇お知らせ	16

## 本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

## ○最近15期の運用実績

決算期	基準価額			ベンチマーク 〔シティ欧州世界国債 インデックス(円ベース)〕		債 組 入 比 率	債 先 物 比 率	純 資 産 額		
	(分配落)	税 分 配	込 金	期 騰 落	中 率					
	円		円		%	%	%	百万円		
95期(2014年7月10日)	6,057		50		1.2	619.66	1.0	97.0	—	16,719
96期(2014年9月10日)	6,085		50		1.3	627.29	1.2	96.6	—	16,206
97期(2014年11月10日)	6,368		50		5.5	661.51	5.5	96.0	—	16,623
98期(2015年1月13日)	6,436		50		1.9	673.65	1.8	96.4	—	16,259
99期(2015年3月10日)	6,215		50		△2.7	651.75	△3.3	96.1	—	15,330
100期(2015年5月11日)	6,148		50		△0.3	657.07	0.8	95.4	—	14,922
101期(2015年7月10日)	5,960		50		△2.2	642.92	△2.2	95.8	—	14,092
102期(2015年9月10日)	5,963		50		0.9	655.23	1.9	97.2	—	13,796
103期(2015年11月10日)	5,855		50		△1.0	645.09	△1.5	96.1	—	13,343
104期(2016年1月12日)	5,605		50		△3.4	623.27	△3.4	97.7	—	12,503
105期(2016年3月10日)	5,493		50		△1.1	618.17	△0.8	96.8	—	12,134
106期(2016年5月10日)	5,391		50		△0.9	615.92	△0.4	98.3	—	11,738
107期(2016年7月11日)	4,947		50		△7.3	568.54	△7.7	97.5	—	10,615
108期(2016年9月12日)	5,067		25		2.9	587.37	3.3	97.6	—	10,718
109期(2016年11月10日)	4,924		25		△2.3	569.85	△3.0	96.1	—	9,994

(注) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注) ファンドのベンチマークであるシティ欧州世界国債インデックス(円ベース)について、シティ欧州世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスで、1984年12月末を100とする欧州主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額比率で加重平均し、指数化したものです。

(注) 外国の指数は、基準価額への反映に合わせて前営業日の値を使用しております。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

## ○当作成期中の基準価額と市況等の推移

決算期	年月日	基準価額		ベンチマーク 〔シティ欧州世界国債 インデックス(円ベース)〕		債券 組入比率	債券 先物比率
		騰落率	騰落率	騰落率	騰落率		
第107期	(期首) 2016年5月10日	円 5,391	% —	615.92	% —	% 98.3	% —
	5月末	5,439	0.9	622.61	1.1	98.2	—
	6月末	5,111	△5.2	581.92	△5.5	98.5	—
	(期末) 2016年7月11日	4,997	△7.3	568.54	△7.7	97.5	—
第108期	(期首) 2016年7月11日	4,947	—	568.54	—	97.5	—
	7月末	5,139	3.9	596.02	4.8	97.4	—
	8月末	5,125	3.6	591.45	4.0	97.0	—
	(期末) 2016年9月12日	5,092	2.9	587.37	3.3	97.6	—
第109期	(期首) 2016年9月12日	5,067	—	587.37	—	97.6	—
	9月末	5,014	△1.0	585.47	△0.3	96.5	—
	10月末	4,925	△2.8	572.52	△2.5	97.6	—
	(期末) 2016年11月10日	4,949	△2.3	569.85	△3.0	96.1	—

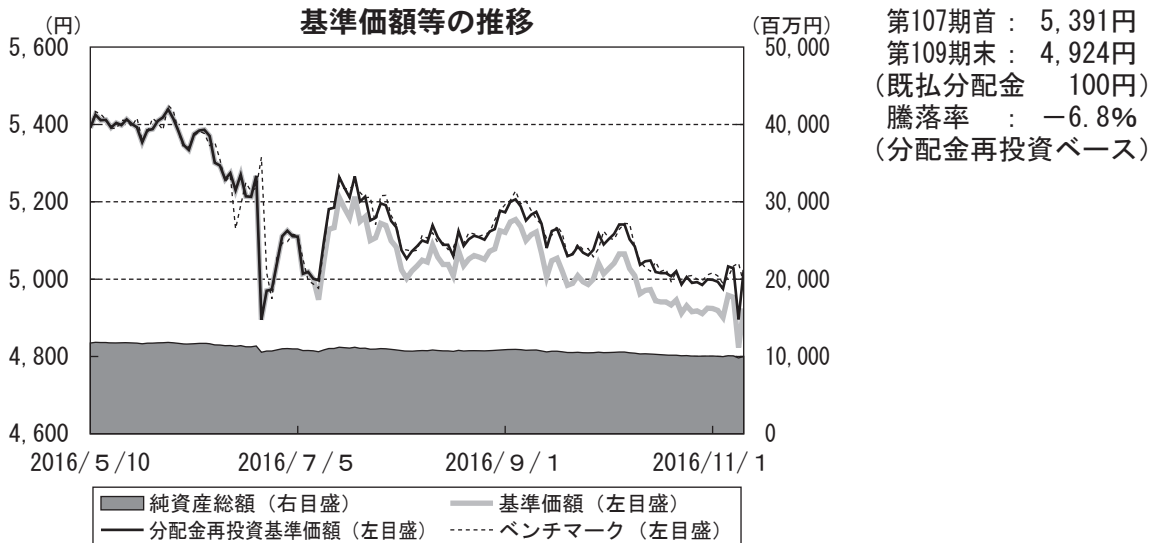
(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

## 運用経過

当作成期中の基準価額等の推移について (第107期～第109期：2016/5/11～2016/11/10)

基準価額の動き	基準価額は当作成期首に比べ6.8% (分配金再投資ベース) の下落となりました。
ベンチマークとの差異	ファンドの騰落率は、ベンチマークの騰落率 (-7.5%) を0.7% 上回りました。



- ・分配金再投資基準価額は、収益分配金 (税込み) を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- ・実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なるため、お客さまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

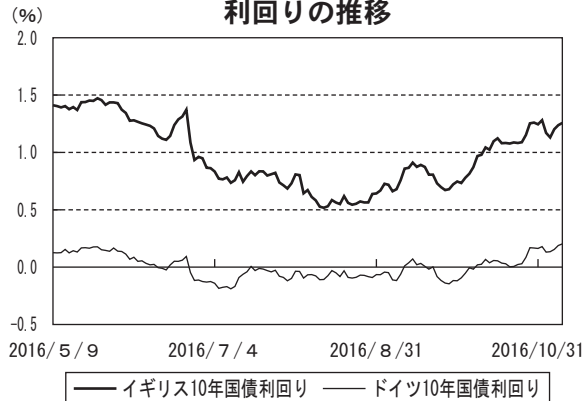
### 基準価額の主な変動要因

下落要因	英ポンドやユーロが対円で下落したことなどが、基準価額の下落要因となりました。
------	--

## 投資環境について

(第107期～第109期：2016/5/11～2016/11/10)

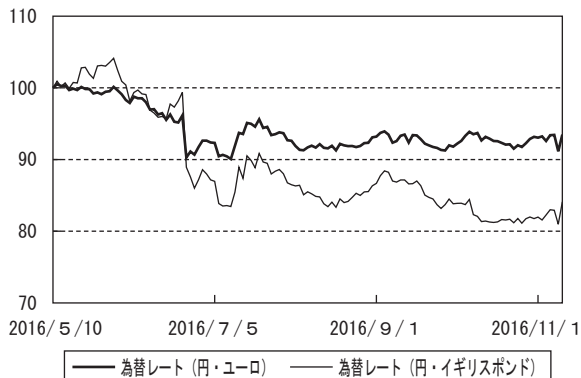
## 利回りの推移



(注) ドイツおよびイギリスの10年国債利回りは、現地前営業日の数値を用いています。

## ◎欧州債券市況

- ・ドイツ10年国債利回りは、英国の国民投票にて欧州連合（EU）離脱が支持され、リスク回避傾向が強まったことなどから一時低下しましたが、その後は、欧州中央銀行（ECB）による資産買取が縮小されるとの観測や、米大統領選挙の結果を受け米国長期債利回りが上昇したことなどから、利回りは上昇に転じました。
- ・イギリス10年国債利回りは、英国の国民投票の結果を受け、英国中央銀行（BOE）が資産買取の再開と利下げを実施したことなどから利回りは低下しましたが、その後、米国長期債利回り上昇の影響を受け、利回りは低下幅を縮小しました。

為替市況の推移  
(当作成期首を100として指数化)

## ◎為替市況

- ・ユーロは、英国の国民投票でEU離脱が支持されたことや一部の欧州大手銀行に対する懸念などを背景にリスク回避傾向が強まったことに加え、ECBによる追加金融緩和政策などを受け、円に対して下落しました。
- ・英ポンドは、英国の国民投票でEU離脱が支持され先行きに対する不透明感が高まったことや、それに伴いBOEが金融緩和政策を打ち出したことなどを背景に、円に対して下落しました。

## 当該投資信託のポートフォリオについて

- ・当ファンドは、ユーロ参加国および参加見込国のソブリン債券（A格以上）を主要投資対象とし、これらの債券を高位に組み入れて運用を行いました。
- ◎国別資産配分
  - ・ユーロ圏は、ECBによる金融緩和政策の継続が見込まれたことなどから、ベンチマークに対しておおむねアンダーウエイト（投資比率を基準となる配分比率より少なくすること）を維持しました。
  - ・英国は、EU離脱を支持する国民投票の結果を受け先行きの不透明感が高まったことや、BOEが金融緩和政策を打ち出したことなどから、ベンチマークに対しておおむねアンダーウエイトとしました。
  - ・スウェーデンは、相対的に景気が底堅く推移していたことから、ベンチマークに対しておおむねオーバーウエイト（投資比率を基準となる配分比率より多くすること）を維持しました。
  - ・ノルウェーは、原油価格に安定化の兆しがうかがえたことに加え、景気の持ち直しを背景に金融緩和期待が後退したことなどから、ベンチマークに対しておおむねオーバーウエイトを維持しました。
- ◎デュレーション
  - ・ECBによる金融緩和の継続が見込まれる一方、景気が底堅さを増していることなどから、デュレーションはベンチマークに対しておおむね中立としました。
  - ※デュレーション  
「金利変動に対する債券価格の変動性」を示すもので、債券はデュレーションが大きいほど、金利変動に対する価格の変動が大きくなる傾向があります。
- ◎為替ヘッジ
  - ・各通貨とも中長期的に対円で上昇するとの見通しから、為替ヘッジは行いませんでした。
- ◎信用格付
  - ・A格以上のソブリン債券を主要投資対象としています。
- ・前記の運用を行った結果、保有している英国やベルギーなどの長期の債券利回りが低下（価格は上昇）したことなどがプラスに寄与した一方、英ポンドやユーロが円に対して下落したことなどから、基準価額（分配金再投資ベース）は下落しました。

(ご参考)

## ポートフォリオの状況

作成期首 (2016年5月10日)

	ファンド	ベンチマーク
平均終利	0.78%	—
平均直利	2.94%	—
デュレーション	8.2	7.9

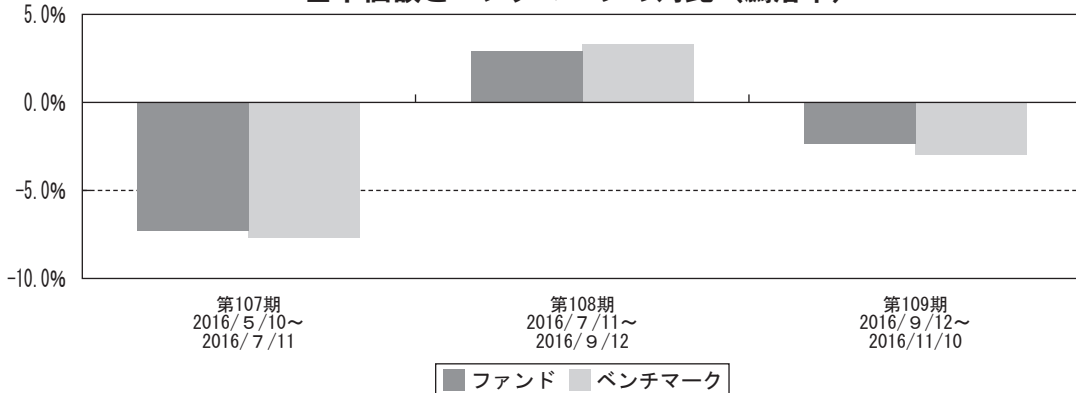
作成期末 (2016年11月10日)

	ファンド	ベンチマーク
平均終利	0.36%	—
平均直利	2.49%	—
デュレーション	7.9	8.1

- ・平均終利（複利最終利回り）とは、償還日までの利子とその再投資収益および償還差損益も考慮した利回り（年率）をいいます。
- ・平均直利（直接利回り）とは、利子収入部分にのみ着目した利回り。債券価格に対する利子の割合（年率）をいいます。

## 当該投資信託のベンチマークとの差異について (第107期～第109期：2016/5/11～2016/11/10)

## 基準価額とベンチマークの対比（騰落率）



- ・ファンドの騰落率は分配金込みで計算しています。

- ・基準価額は当作成期首に比べ、6.8%（分配金再投資ベース）の下落となり、ベンチマーク（騰落率-7.5%）との乖離は0.7%程度となりました。
- ・スウェーデンクローネをベンチマークに比べてオーバーウエイトしていたことがマイナスに作用したものの、英ポンドをベンチマークと比べてアンダーウエイトしていたことやイタリア国債を保有していなかったことなどがプラスに寄与し、ベンチマークに対してアウトパフォーマンス（運用成果が上回る）しました。



## 分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準・市況動向等を勘案し、利子・配当収入を中心に分配金額を決定します。その結果、次表の通りとさせていただきます。収益分配に充てなかった利益（留保益）につきましては、信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。

### 【分配原資の内訳】

(単位：円、1万口当たり、税込み)

項目	第107期	第108期	第109期
	2016年5月11日～ 2016年7月11日	2016年7月12日～ 2016年9月12日	2016年9月13日～ 2016年11月10日
当期分配金	50	25	25
(対基準価額比率)	1.001%	0.491%	0.505%
当期の収益	13	21	10
当期の収益以外	37	4	14
翌期繰越分配対象額	248	244	230

(注) 対基準価額比率は当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

## 今後の運用方針

### ◎運用環境の見通し

- ・ユーロ圏では、ECBによる量的金融緩和措置の延長が見込まれることや今後予定されている政治日程で波乱が生じる可能性などが嫌気され、ユーロは売られやすい地合いが続くとみられ、円を除く主要国通貨に対して、軟調な展開を予想しています。
- ・スウェーデンでは、依然として景気の基調はしっかりとしており物価が腰折れするリスクは少ないとみられることや、通貨の水準は金融危機以降の安値圏にあることなどから、今後、金融緩和政策に打ち止め感が出るにつれ、スウェーデンクローネも円に対して持ち直すともっています。

### ◎今後の運用方針

- ・引き続き、ユーロ参加国および参加見込国のソブリン債券（A格以上）を主要投資対象とし、安定的なインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

### 国別資産配分

- ・ユーロ圏は、金融緩和政策の継続などを背景に、他の欧州通貨に対してユーロ安基調が続くとみられることなどから、ベンチマークに対してアンダーウエイトを維持する方針です。
- ・英国は、EU離脱に伴うプロセスに不透明感が多く、先行きの景気に悪影響が及びやすいとみられることから、ベンチマークに対してアンダーウエイトを維持する方針です。
- ・スウェーデンは、ユーロ圏と比べて景気は相対的に堅調であることなどから、ベンチマークに対してオーバーウエイトを維持する方針です。
- ・ノルウェーは、景気が持ち直す可能性が高いと考えていることや原油価格に安定化の兆しが見られることなどから、ベンチマークに対してオーバーウエイトとする方針です。

### デュレーション

- ・ユーロ圏は、ECBによる金融緩和の継続が見込まれる一方、国内景気が徐々に底堅さを増しつつあることや米国で金融政策の正常化が進む見込みであることなどを考慮し、ファンドのデュレーションはおおむねベンチマークに対して中立とする方針です。

### 為替ヘッジ

- ・投資通貨全般に、中長期的には対円で堅調な推移になると考えていることから、為替ヘッジを行わない方針です。

### 信用格付

- ・引き続き、投資環境を見極め、信用格付けの高い銘柄を中心に組み入れていく方針です。

## ○ 1 万口当たりの費用明細

(2016年5月11日～2016年11月10日)

項 目	第107期～第109期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
	円	%	
(a) 信 託 報 酬	32	0.627	(a) 信託報酬＝作成期中の平均基準価額×信託報酬率× (作成期中の日数÷年間日数)
（ 投 信 会 社 ）	(21)	(0.409)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
（ 販 売 会 社 ）	(10)	(0.191)	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
（ 受 託 会 社 ）	( 1 )	(0.027)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b) そ の 他 費 用	1	0.010	(b) その他費用＝作成期中のその他費用÷作成期中の平均受益権口数
（ 保 管 費 用 ）	( 0 )	(0.008)	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
（ 監 査 費 用 ）	( 0 )	(0.002)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
（ そ の 他 ）	( 0 )	(0.000)	信託事務の処理等に要するその他諸費用
合 計	33	0.637	
作成期中の平均基準価額は、5,125円です。			

(注) 作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## ○売買及び取引の状況

(2016年5月11日～2016年11月10日)

## 公社債

			第107期～第109期		
			買付額	売付額	
外	ユーロ		千ユーロ	千ユーロ	
		ドイツ	国債証券	16,210	3,387
		フランス	国債証券	5,597	3,554
		オランダ	国債証券	3,422	2,003
		ベルギー	国債証券	—	3,874
		オーストリア	国債証券	—	918
		アイルランド	国債証券	—	5,572
		イギリス	国債証券	千イギリスポンド 2,373	千イギリスポンド 9,994
			特殊債券	4,256	—
		スウェーデン	国債証券	千スウェーデンクローネ 20,807	千スウェーデンクローネ 74,614
	国		ノルウェー	千ノルウェークローネ —	千ノルウェークローネ 35,383
			デンマーク	千デンマーククローネ 9,827	千デンマーククローネ —
		トルコ	千トルコリラ —	千トルコリラ —	
				( 3,000)	
		ポーランド	国債証券	千ポーランドズロチ —	千ポーランドズロチ 5,876
		特殊債券	—	3,932	

(注) 金額は受渡代金。(経過利子分は含まれておりません。)

(注) ( )内は償還等による増減分です。

## ○利害関係人との取引状況等

(2016年5月11日～2016年11月10日)

## 利害関係人との取引状況

区分	第107期～第109期					
	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	B A	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	D C
為替直物取引	百万円 2,319	百万円 —	% —	百万円 3,321	百万円 3	% 0.1

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱東京UFJ銀行です。

## ○組入資産の明細

(2016年11月10日現在)

## 外国公社債

## (A)外国(外貨建)公社債 種類別開示

区 分	第109期末							
	額面金額	評 価 額		組入比率	うちBB格以下 組入比率	残存期間別組入比率		
		外貨建金額	邦貨換算金額			5年以上	2年以上	2年未満
ユーロ	千ユーロ	千ユーロ	千円	%	%	%	%	%
ドイツ	10,800	14,125	1,630,642	16.3	—	11.4	4.9	—
フランス	24,600	31,224	3,604,503	36.1	—	31.6	4.5	—
オランダ	4,600	5,458	630,093	6.3	—	6.3	—	—
ベルギー	3,200	4,833	558,030	5.6	—	4.2	1.4	—
オーストリア	4,700	5,594	645,792	6.5	—	6.5	—	—
アイルランド	3,100	4,084	471,547	4.7	—	4.7	—	—
イギリス	千イギリスポンド 6,860	千イギリスポンド 8,275	1,087,448	10.9	—	10.9	—	—
スウェーデン	千スウェーデンクローネ 12,600	千スウェーデンクローネ 15,556	181,698	1.8	—	1.8	—	—
ノルウェー	千ノルウェークローネ 17,700	千ノルウェークローネ 18,077	229,581	2.3	—	1.8	0.5	—
デンマーク	千デンマーククローネ 20,600	千デンマーククローネ 25,115	389,540	3.9	—	3.9	—	—
ポーランド	千ポーランドズロチ 6,000	千ポーランドズロチ 6,612	175,945	1.8	—	1.8	—	—
合 計	—	—	9,604,825	96.1	—	84.8	11.3	—

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注) 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

## (B)外国(外貨建)公社債 銘柄別開示

銘柄			第109期末				
			利率	額面金額	評価額		償還年月日
					外貨建金額	邦貨換算金額	
ユーロ			%	千ユーロ	千ユーロ	千円	
ドイツ	国債証券	0.5 BUND 260215	0.5	2,100	2,178	251,486	2026/2/15
		2 BUND 220104	2.0	1,000	1,125	129,957	2022/1/4
		2.25 BUND 200904	2.25	2,000	2,218	256,062	2020/9/4
		2.25 BUND 210904	2.25	1,800	2,038	235,276	2021/9/4
		4 BUND 370104	4.0	1,200	1,983	228,949	2037/1/4
		5.5 BUND 310104	5.5	1,800	3,078	355,337	2031/1/4
		6.5 BUND 270704	6.5	900	1,503	173,572	2027/7/4
フランス	国債証券	2.75 O. A. T 271025	2.75	3,000	3,704	427,669	2027/10/25
		3 O. A. T 220425	3.0	7,900	9,294	1,072,948	2022/4/25
		3.25 O. A. T 211025	3.25	3,300	3,882	448,150	2021/10/25
		3.5 O. A. T 260425	3.5	4,300	5,542	639,816	2026/4/25
		4.25 O. A. T 231025	4.25	3,100	4,029	465,140	2023/10/25
		5.5 O. A. T 290425	5.5	3,000	4,771	550,777	2029/4/25
オランダ	国債証券	0.5 NETH GOVT 260715	0.5	1,500	1,528	176,464	2026/7/15
		2 NETH GOVT 240715	2.0	1,600	1,844	212,980	2024/7/15
		2.5 NETH GOVT 330115	2.5	1,000	1,300	150,150	2033/1/15
		5.5 NETH GOVT 280115	5.5	500	783	90,498	2028/1/15
ベルギー	国債証券	3.75 BEL GOVT 450622	3.75	400	640	73,885	2045/6/22
		4.25 BEL GOVT 210928	4.25	1,000	1,225	141,449	2021/9/28
		5 BEL GOVT 350328	5.0	1,200	2,035	234,923	2035/3/28
		5.5 BEL GOVT 280328	5.5	600	933	107,772	2028/3/28
オーストリア	国債証券	1.65 AUSTRIA GOVT 241021	1.65	3,700	4,164	480,697	2024/10/21
		4.85 AUSTRIA GOVT 260315	4.85	1,000	1,430	165,095	2026/3/15
アイルランド	国債証券	3.9 IRISH GOVT 230320	3.9	1,600	1,989	229,638	2023/3/20
		5.4 IRISH GOVT 250313	5.4	1,500	2,095	241,909	2025/3/13
小計						7,540,610	
イギリス				千イギリスポンド	千イギリスポンド		
	国債証券	3.25 GILT 440122	3.25	1,760	2,259	296,939	2044/1/22
		4.25 GILT 360307	4.25	800	1,121	147,346	2036/3/7
		4.75 GILT 381207	4.75	500	762	100,195	2038/12/7
	特殊債券	1 EIB 260921	1.0	1,500	1,412	185,625	2026/9/21
		2.5 EIB 221031	2.5	1,300	1,401	184,214	2022/10/31
5.5 EIB 250415	5.5	1,000	1,317	173,126	2025/4/15		
小計						1,087,448	
スウェーデン				千スウェーデンクローネ	千スウェーデンクローネ		
	国債証券	3.5 SWD GOVT 220601	3.5	11,500	13,955	162,999	2022/6/1
		3.5 SWD GOVT 390330	3.5	1,100	1,600	18,698	2039/3/30
小計						181,698	
ノルウェー				千ノルウェークローネ	千ノルウェークローネ		
	特殊債券	1.5 EIB 220512	1.5	14,000	14,148	179,680	2022/5/12
		3 EIB 200204	3.0	3,700	3,929	49,900	2020/2/4
小計						229,581	
デンマーク				千デンマーククローネ	千デンマーククローネ		
	国債証券	1.75 DMK GOVT 251115	1.75	16,500	18,724	290,415	2025/11/15

銘	柄	第109期末				
		利 率	額面金額	評 価 額		償還年月日
				外貨建金額	邦貨換算金額	
デンマーク		%	千デンマーククローネ	千デンマーククローネ	千円	
	国債証券 7 DMK GOVT 241110	7.0	4,100	6,391	99,125	2024/11/10
小	計				389,540	
ポーランド			千ポーランドズロチ	千ポーランドズロチ		
	特殊債券 4.25 EIB 221025	4.25	6,000	6,612	175,945	2022/10/25
小	計				175,945	
合	計				9,604,825	

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

## ○投資信託財産の構成

(2016年11月10日現在)

項 目	第109期末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
公社債	9,604,825	93.0
コール・ローン等、その他	723,378	7.0
投資信託財産総額	10,328,203	100.0

(注) 作成期末における外貨建純資産 (9,954,736千円) の投資信託財産総額 (10,328,203千円) に対する比率は96.4%です。

(注) 外貨建資産は、作成期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、作成期末における邦貨換算レートは以下の通りです。

1 アメリカドル=105.63円	1 ユーロ=115.44円	1 イギリスポンド=131.40円	1 スウェーデンクローネ=11.68円
1 ノルウェークローネ=12.70円	1 デンマーククローネ=15.51円	1 ポーランドズロチ=26.61円	

## ○資産、負債、元本及び基準価額の状況

項 目	第107期末	第108期末	第109期末
	2016年7月11日現在	2016年9月12日現在	2016年11月10日現在
	円	円	円
(A) 資産	10,754,757,718	10,850,297,800	10,328,203,926
コール・ローン等	296,159,104	186,409,379	216,280,840
公社債(評価額)	10,346,675,760	10,464,962,056	9,604,825,858
未収入金	3,292,340	48,919,000	391,092,826
未収利息	78,892,893	117,954,678	88,518,477
前払費用	27,917,834	28,495,019	22,242,440
その他未収収益	1,819,787	3,557,668	5,243,485
(B) 負債	139,246,013	131,561,762	333,361,819
未払金	3,296,264	48,912,752	235,818,754
未払収益分配金	107,297,220	52,888,325	50,745,847
未払解約金	4,495,649	6,368,323	25,974,433
未払信託報酬	24,072,870	23,311,019	20,750,445
未払利息	301	281	184
その他未払費用	83,709	81,062	72,156
(C) 純資産総額(A-B)	10,615,511,705	10,718,736,038	9,994,842,107
元本	21,459,444,191	21,155,330,108	20,298,339,032
次期繰越損益金	△10,843,932,486	△10,436,594,070	△10,303,496,925
(D) 受益権総口数	21,459,444,191口	21,155,330,108口	20,298,339,032口
1万口当たり基準価額(C/D)	4,947円	5,067円	4,924円



## ○損益の状況

項 目	第107期	第108期	第109期
	2016年5月11日～ 2016年7月11日	2016年7月12日～ 2016年9月12日	2016年9月13日～ 2016年11月10日
	円	円	円
(A) 配当等収益	52,647,765	49,467,362	43,105,567
受取利息	50,980,703	47,980,719	41,455,537
その他収益金	1,674,322	1,498,236	1,657,388
支払利息	△ 7,260	△ 11,593	△ 7,358
(B) 有価証券売買損益	△ 873,710,047	280,433,041	△ 260,619,861
売買益	385,721,721	430,212,782	18,448,256
売買損	△ 1,259,431,768	△ 149,779,741	△ 279,068,117
(C) 信託報酬等	△ 24,535,161	△ 23,637,201	△ 21,047,567
(D) 当期損益金(A+B+C)	△ 845,597,443	306,263,202	△ 238,561,861
(E) 前期繰越損益金	△ 3,278,694,897	△ 4,080,606,864	△ 3,648,909,600
(F) 追加信託差損益金	△ 6,612,342,926	△ 6,609,362,083	△ 6,365,279,617
(配当等相当額)	( 611,460,477)	( 524,544,359)	( 495,209,422)
(売買損益相当額)	(△ 7,223,803,403)	(△ 7,133,906,442)	(△ 6,860,489,039)
(G) 計(D+E+F)	△10,736,635,266	△10,383,705,745	△10,252,751,078
(H) 収益分配金	△ 107,297,220	△ 52,888,325	△ 50,745,847
次期繰越損益金(G+H)	△10,843,932,486	△10,436,594,070	△10,303,496,925
追加信託差損益金	△ 6,691,742,869	△ 6,617,824,215	△ 6,393,697,292
(配当等相当額)	( 532,060,534)	( 516,082,227)	( 466,791,747)
(売買損益相当額)	(△ 7,223,803,403)	(△ 7,133,906,442)	(△ 6,860,489,039)
分配準備積立金	283,951	1,779,432	1,551,809
繰越損益金	△ 4,152,473,568	△ 3,820,549,287	△ 3,911,351,442

(注) (B) 有価証券売買損益は各期末の評価換えによるものを含みます。

(注) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

## &lt;注記事項&gt;

① 作成期首(前作成期末)元本額 21,774,141,179円

    作成期中追加設定元本額 262,881,846円

    作成期中一部解約元本額 1,738,683,993円

    また、1口当たり純資産額は、作成期末0.4924円です。

② 純資産総額が元本額を下回っており、その差額は10,303,496,925円です。

③ 分配金の計算過程

項 目	2016年5月11日～ 2016年7月11日	2016年7月12日～ 2016年9月12日	2016年9月13日～ 2016年11月10日
費用控除後の配当等収益額	28,112,604円	45,924,146円	22,058,000円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	-円	-円	-円
収益調整金額	611,460,477円	524,544,359円	495,209,422円
分配準備積立金額	68,624円	281,479円	1,821,981円
当ファンドの分配対象収益額	639,641,705円	570,749,984円	519,089,403円
1万口当たり収益分配対象額	298円	269円	255円
1万口当たり分配金額	50円	25円	25円
収益分配金金額	107,297,220円	52,888,325円	50,745,847円

## ○分配金のお知らせ

	第107期	第108期	第109期
1 万口当たり分配金（税込み）	50円	25円	25円

◆分配金は各決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆分配金を再投資される方のお手取分配金は、各決算日現在の基準価額に基づいて、みなさまの口座に繰り入れて再投資いたしました。

◆課税上の取り扱い

- ・分配金は、分配後の基準価額と個々の受益者の個別元本との差により、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」に分かれます。
- ・分配後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は、全額が普通分配金となります。分配後の基準価額が個別元本を下回る場合には、下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、残りの額が普通分配金となります。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。
- ・個人受益者が支払いを受ける収益分配金のうち普通分配金については配当所得として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税を選択することもできます。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

※NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。

\*三菱UFJ国際投信では本資料のほかに当ファンドに関する情報等の開示を行っている場合があります。詳しくは、取り扱い販売会社にお問い合わせいただくか、当社ホームページ (<http://www.am.mufg.jp/>) をご覧ください。

### 【お 知 ら せ】

- ①信用リスクを適正に管理する方法を新たに定める（分散型に分類）ため、信用リスク集中回避のための投資制限の追加およびこれに伴う投資制限の記載の変更を行い、信託約款に所要の変更を行いました。  
(2016年8月10日)
- ②2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。））の税率が適用されます。